2024-予約採用（一次）

2024 年 3 月 21 日
法政大学通信教育部

令和 6 年度大学等奨学生採用候補者（給付奨学金のみ対象）の「採用候補者決定通知」の提出および「進学届」の入力について

高等学校等で給付奨学生採用候補者（予約採用）となった者は、本学入学後に「進学届」の入力を経て、日本学生支援機構（以下、機構）の給付奨学生に本採用となります。

以下の詳細を確認のうえ、「採用候補者決定通知」の提出および「進学届」の入力をしてください。

※2023 年度機構給付奨学生一次募集（春の在学採用）を利用する方は、以下の手続きは不要です。別途、申請書類を請求する必要があります。詳細は法政大学通信教育部 Web サイト「学費サポート制度＞奨学金」ページを確認してください。

1．対象者

令和 6 年度大学等奨学生採用候補者で 2024 年 4 月入学の新入生（前期生）

2．支援金額

本奨学金の採用者には、給付奨学金と授業料減免の支援が受けられます。支援金額は世帯構成や年収等に応じて、第Ⅰ～Ⅳ区分に区分されます。

（1）給付奨学金

区分	支給額（年額）
第Ⅰ区分	51,000 円
第Ⅱ区分	34,000 円
第Ⅲ区分	17,000 円
第Ⅳ区分（多子世帯に限る）	12,800 円

（2）授業料減免

授業料減免額の上限は 130,000 円（年額）です。区分（第Ⅰ～Ⅳ区分）に応じて減免額が異なります。

3．「採用候補者決定通知」の提出

（1）提出物

令和 4 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

（2）提出期限

下記 5．を参照に早めに提出してください。

（3）提出方法

郵送または窓口にて受け付けます。郵送の場合は締切日必着、窓口の場合は窓口の 17 時までとします。

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和６年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和５年１０月１６日

交付書類コード＝Ｆ

独立行政法人日本学生支援機構

「採用候補者決定通知」【見本】

4．スカラネットログイン用の ID とパスワードの発行

「採用候補者決定通知」の提出があった方に対して、スカラネットログイン情報（ID とパスワード）を発行します。**ログイン情報は通信教育部専用のポータルサイト「Web 学習サービス」の「大学からのお知らせ」に掲載します**ので、確認してください。

5．「進学届」の入力

ログイン情報を使用して、スカラネットにログインすることができます。スカラネットの URL は、進学届入力下書き用紙の p.2 を確認してください。

6．「採用候補者決定通知」提出から奨学金交付までのスケジュール

「採用候補者決定通知」提出時期により、その後のスケジュールが異なります。早めに「採用候補者決定通知」を提出してください。

手続き内容	提出回	手続き期間
（1）「採用候補者決定通知」提出	第１回	～4月15日（月）【必着】
	第２回	～5月14日（火）【必着】
	第３回	～6月14（金）【必着】
（2）スカラネット「ログイン情報」発行 ※上記（1）提出後、7営業日経過しても掲載がない場合には、お手数ですが、お問い合わせください。	「採用候補者決定通知」受理後、Web学習サービス「大学からのお知らせ」に掲載	
（3）スカラネット「進学届」入力	第１回	～4月24日（水）
	第２回	～5月23日（木）
	第３回	～6月24日（月）
（4）初回振込（奨学金の交付）	第１回	5月中旬
	第２回	6月上旬
	第３回	7月上旬

7．補足

通信教育課程において、貸与奨学金は大学等奨学生採用候補者（予約採用）の取扱いがありません。通信教育課程の学生が貸与奨学金を希望する場合は、夏期または冬期スクーリング受講者を対象とした貸与奨学金に申込みをしてください。詳細は通信教育部 Web サイトおよび『法政通信』5、10・11 月号をご確認ください。

8．掲載資料

（1）令和 6 年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】【見本】
（2）2024 年度入学者用進学届入力下書き用紙（通信教育課程及び放送大学用）
※スカラネットで進学届を入力・提出する際、下書き用紙として使用することをおすすめします。

9．問い合わせ先

法政大学通信教育部　学生担当
03-3264-6560　月曜日～金曜日　9 時～17 時（学事日程による閉室日を除く）

以上

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和６年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和５年１０月１６日

登録番号	99999901-100-00999			
学年等	3	年	10	組
	出席番号		A000001	
氏名	学校用　見本 (ｶﾞｯｺｳﾖｳ ﾐﾎﾝ)			様

*　99999901　　#5999999

交付書類コード＝ F

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1．申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			
		第１希望	第２希望	第３希望	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選考結果		給付奨学金	貸与奨学金		
			併用貸与(※1)	第一種奨学金	第二種奨学金
		候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分	候補者決定	―	―
要件確認(※2)	国籍・在留資格等	○	○	―	―
	家計に関する基準	○	○	―	―
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	―	―
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	―	―
	必要書類の提出(※3)	○	○	―	―

※１　併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
※２　「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当（必要書類の不備が解消されていない場合や未提出の場合等の理由による判定不可を含む。）、「―」は申込時に希望していない（もしくは希望順位の高い種類が決定した）ため未判定であることを表します。
※３　「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書（該当者のみ）等です。

2．採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金（注1）	第一種奨学金（無利子）（注3）	第二種奨学金（有利子）	入学時特別増額貸与奨学金（有利子）
利用条件		支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の選択内容（注2）	貸与額	**********	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	**********	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度(注4)	**********	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	**********	**********	利率見直し方式	利率見直し方式

注１　給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。
　また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、社会的養護を必要とする人で児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表（「給付奨学生採用候補者のしおり」参照）に記載の（ ）内の金額になります。
注２　貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択し直すことができます（「進学届」の提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります）。
注３　第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者（国公私）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）により定まる金額（「貸与奨学生採用候補者のしおり」参照）から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額」は利用できません（「最高月額以外の月額」からの選択となります）。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。
注４　海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」の両方への加入が必要です。

（注意事項）

① 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。

【（国内大学等進学者用）進学後記入欄】

※海外大学進学者は使用しません。

学籍番号				
学部・学科				
（フリガナ）				
氏名				
進学後の連絡先（本人）	住所	〒		
	電話番号	－ －	携帯電話番号	－ －

1．奨学金振込口座について　（全員次の□にチェック）

□ 採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金融機関に設けました。

2．給付奨学金について　（給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか１つの□にチェック）

□ 進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月より自宅通学となるため）。

□ 進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月より自宅外通学となるため）。
ついては、進学先の学校へ**入学月において自宅外通学であることの証明書類**を提出します。

3．貸与奨学金について

(1)　入学時特別増額貸与奨学金

（入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの□にチェック）

□ 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
ついては、本紙に**次の２点の書類**を添えて提出します。
① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（本通知に同封の様式）
② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。）

□ 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（必要書類が調えられなかった場合を含む）。
ついては、インターネットによる進学届提出時に、併せて辞退の手続きを行います。

(2)　保証制度　（「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの□にチェック）

□ 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が**日本学生支援機構の定める条件に合致する**ことを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

□ 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します（条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む）。

通信教育（大学・短期大学・専修学校専門課程）及び放送大学全科履修生

2024年度入学者用　進学届入力下書き用紙

進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。

「給付奨学生採用候補者のしおり」をよく読み、進学先の学校が定める進学届提出の期日までに、進学届の提出を行ってください。

進学届を提出できるのは、給付奨学金の採用候補者だけです。貸与奨学金のみの採用候補者の場合は、進学届を提出することはできません。また、貸与奨学金と給付奨学金の両方の採用候補者の場合は、給付奨学金のみ進学届を提出することができます。貸与奨学金も希望する場合は、進学先の学校へ申し出てください（在学採用での新規の申込みとなります）。

※給付奨学金については、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの認定を受けた学校に進学した場合のみ支給を受けることができます。
※外国籍の人は、奨学金を受けるにあたり在留資格等に制限があります。
※採用候補となった給付奨学金が不要の場合、進学届の提出は不要です。

○本冊子に入力内容を記入し、2ページの①から⑫の手順に従って進学届の提出を行ってください。
○進学届の提出にあたって用意する書類

「給付奨学生採用候補者のしおり」14ページも併せて確認してください。

（用意する書類）
・採用候補者決定通知
・本人通帳等のコピー（本冊子15ページに貼付）
・学生本人の「住民票」（申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ）
・進学前準備チェックシート
・在留資格等の証明書類（対象者のみ）

※万が一「採用候補者決定通知」を紛失した場合は、給付奨学金採用候補者のしおり6ページを読んで「採用候補者決定通知」の簡易版を印刷し、進学後の手続きに使用してください。

おぼえ書き

氏名		学籍番号	
進学届提出用パスワード（採用候補者決定通知【本人保管用】に印字）			
メールアドレス（初回ログイン時に登録したもの）		申込ID	
		Y D	
ユーザID（進学先の学校に確認してください）		パスワード（進学先の学校に確認してください）	
進学届関係書類の学校提出期限		進学届提出期限	
月　日（　）		月　日（　）　時まで	

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

2024年（令和6年）4月1日

① 次のアドレスを半角（小文字）で入力し、「スカラネット」にアクセスします。

○スカラネット用ホームページアドレス

https://www.sas.jasso.go.jp/

○受付時間 8:00～25:00（最終締切日の受付時間は8:00～24:00）
受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力できるよう、入力開始時間には注意してください。
○「進学届提出」の各画面は30分以内に入力してください。30分を超過すると自動的にタイムアウトとなります。
○スカラネットの動作環境は、以下を前提としています。
［パソコン］ OS：Windows 10、11／ブラウザ：Microsoft Edge
［モバイル端末］OS：iOS 13 以上、iPadOS 13 以上、Android 8.0 以上
ブラウザ：Mobile Safari、Android 用モバイル版 Google Chrome
（注1）フィーチャーフォンには対応していません。
（注2）アップル社が販売している macOS を搭載するコンピュータについては未確認です。

② 「奨学金の新規申込・進学届の提出」を選択します。次に「進学届の提出」、「大学等」を選択し、［申込画面へ］ボタンを押します。

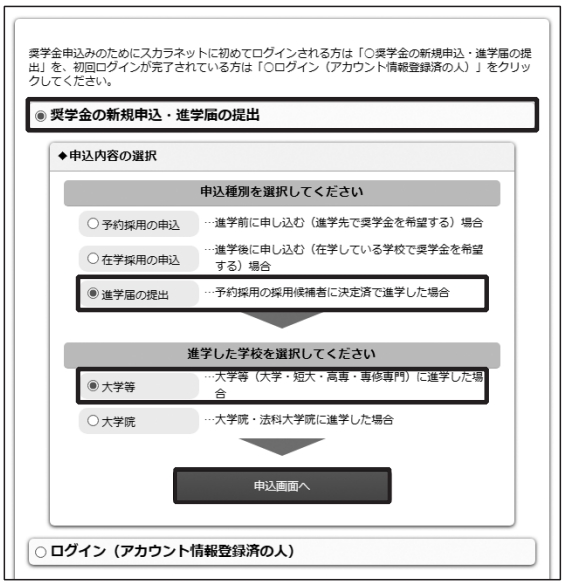

③ 採用候補者決定通知【本人保管用】の「進学届提出用パスワード」を入力して、［次へ］ボタンを押します。

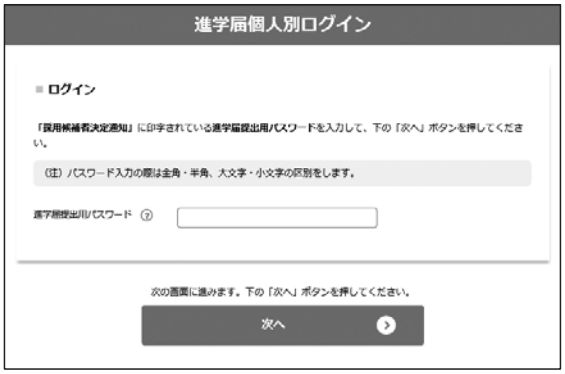

④ 「メールアドレスの確認」画面で、大学等予約の申込時に登録したメールアドレスが表示されます。「登録済のメールアドレスを使用する」を選択し［送信］ボタンを押します。画面の指示に従って入力を進めてください。

「新しいメールアドレスを登録する」を選択した場合は、メールアドレスの登録画面に進みます。画面の指示に従って入力を進めてください。

⑤ 「アカウント情報確認」画面でメールアドレスと申込IDがセットで表示されますので、必ず本冊子表紙の「おぼえ書き」に書き写しておいてください。［次へ］ボタンを押すと、次の画面に進みます。
２回目以降のログインにも申込IDを使用します。

申込IDは「YD」で始まる10桁の英数字です。
※大学等予約に申請した際のマイナンバーの申込IDと同じです。

※画像は2024年1月現在のものであり、
実際の画像と異なる場合があります。

⑥　学校から受け取った「識別番号」のユーザIDとパスワードを入力して、[次へ]ボタンを押します。

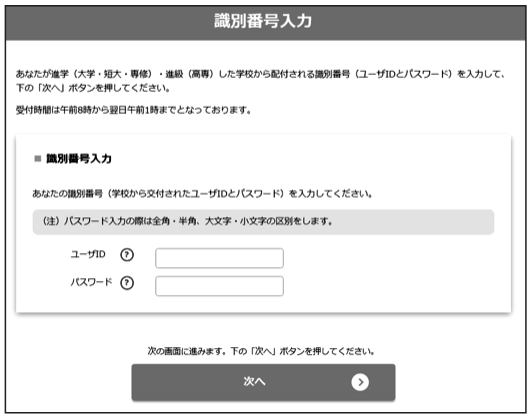

⑦　アカウント情報の登録が完了した人が使える「進学届提出メニュー」画面です。[進学届提出]ボタンを押して、進学届の入力に進みます。

⑧　採用候補者となった奨学金の種類によって表示が以下のように異なります。

○給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合
　「確認書兼同意書」及び「給付奨学金確認書」の提出

○給付奨学金のみ採用候補者の場合
　「給付奨学金確認書」の提出

○貸与奨学金のみ採用候補者の場合
　「確認書兼同意書」の提出

確認書は予約採用申込時に提出しているため、「提出しました」を選択のうえ、[規程等を表示]ボタンを押し、画面に表示される規程等を確認し[了承します]にチェックを入れてください。次に、右下の[次へ]ボタンを押してください。

※［次へ］ボタンは、規程等を確認し、[了承します]にチェックをした後でなければ押せません。
また、給付奨学金の採用候補者は「給付奨学金支援区分の情報提供の確認」や「第一種奨学金の貸与月額の確認」が表示されます。内容を確認したうえで[同意します]にチェックをした後でなければ、[次へ］ボタンは押せません。

⑨　進学届入力下書き用紙の 5 ページから 15 ページを見ながら、記入した内容を入力します。
※入力について分からないことがある場合は、進学先の学校に問い合わせてください。

○入力制限

①　使用不可な文字
氏名は原則、住民票の記載とおり入力してください。ただし、次の(ア)～(ウ)の留意点があります。
(ア)旧字体・異体字等は、機構のシステム上登録できない文字があります。この場合、常用字体・通用字体で表示されます
（吉→吉、　祐→祐、　廣→廣　等）。
また、旧字体・異体字等の一部、対応できない文字があります。エラーとなり左記に進めませんので、常用字体・通用字体で入力してください。対応する常用字体・通用字体がない場合は、ひらがなで入力してください。
(イ)読み方を表す「カナ氏名」には、カタカナの「ヲ」は使用できません。「オ」と入力してください。
(ウ)外国籍の人の氏名は、口座開設に用いた住民票や在留資格証明書等の公的証明書類の記載をもとに、カタカナで入力してください。
・入力方法は下記②の(例)を参照してください。
・アルファベットの場合は使用できないため、カタカナに読み替えてください。
・(申込者本人のみ)銀行の振込口座が「名→姓」の順で登録されている場合には、例外的に振込口座に合わせて入力してください。

②　文字数の制限(本人氏名欄、生計維持者欄)
「漢字氏名」欄は姓・名それぞれ全角5文字まで、「カナ氏名」欄は姓・名それぞれ全角15文字まで入力できます。
制限文字数を超える場合は、入力可能な文字数まで入力してください(名前が途切れていてもかまいません)。漢字氏名欄は途中で入力を止め、カナ氏名欄でフルネームを入力してください。
※全角漢字氏名欄に6文字以上入力すると、エラーになり先に進めません。カナ氏名欄は15文字まで入力できますので、フルネームを入力してください。

（例）Shougaku Thomas Michael Taro（ショウガク　トーマス　マイケル　タロウ）
・漢字氏名欄　【姓】ショウガク　　【名】トーマスマ（「イケルタロウ」は切る）
・カナ氏名欄　【姓】ショウガク　　【名】トーマスマイケルタロウ

申込内容を途中で一時保存することができます。

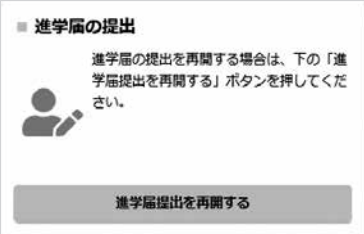

申込みの途中で一時保存して入力を中断し、申込みが完了していない場合は、「進学届提出を再開する」ボタンが表示されます。

⑩　識別番号を誤って入力し学校情報が正しくない場合、[進学届提出メニュー]より[入力中の進学届の初期化]ボタンを押して、入力したデータを初期化することが必要です。画面の指示に従い、「進学届初期化完了」まで進み、[次へ]を押すと⑥[識別番号入力]画面が表示されます。続けて手順に従って入力を進めてください。

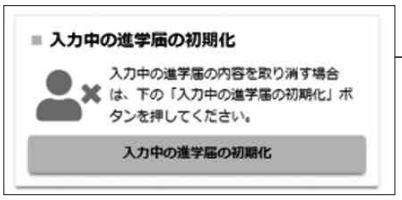

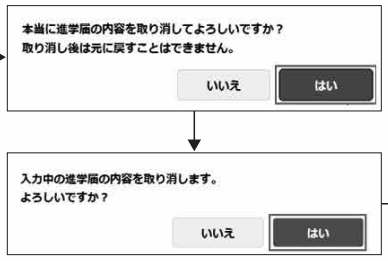

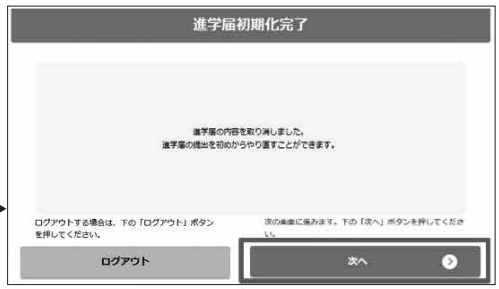

※初期化をすることで入力を始めからやり直すことができます。

⑪　入力内容の確認・訂正、送信

申込内容入力が終了すると「進学届提出情報一覧」が表示されます。入力項目の確認・訂正を行う場合は、該当の項目の［確認・訂正する］ボタンを押してそれぞれの入力画面に戻り、確認・訂正を行い、[確定］ボタンを押してください。「進学届提出情報一覧」の内容に相違がなければ、「■重要事項確認（必須）」を全て確認したうえで[送信]ボタンを押してください。

※一度[送信］ボタンを押すと再度入力することはできませんので、[送信］ボタンを押す前によく内容を確認してください。

※送信内容の確認のために「進学届提出情報一覧」画面を保存（印刷、スクリーンショット等）することをお勧めします。

※送信後に入力内容の誤りがある事が判明した場合は、進学先の学校に相談してください。

⑫　進学届の送信確認

進学届を送信すると、下記の画面が表示されます。提出が完了していることを確認してください

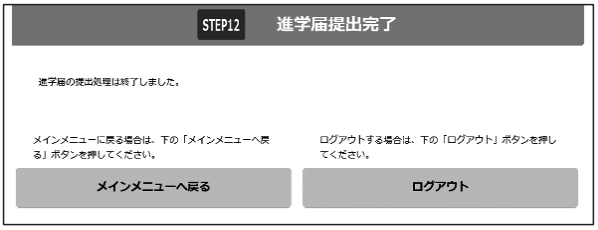

■2回目以降にログインする場合■

「ログイン（アカウント情報登録済の人）」を選択し、登録完了時の「申込ID」と「採用候補者決定通知」の「進学届提出用パスワード」でログインします。

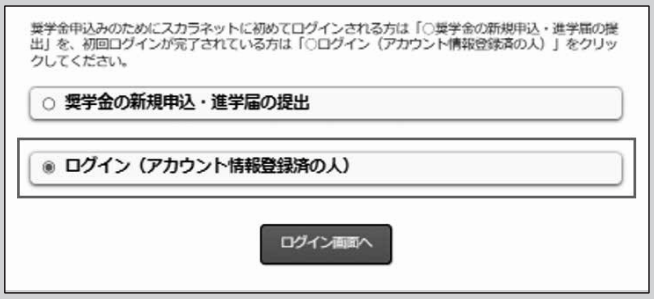

【申込情報の保護について】

日本学生支援機構では、ネットワーク上での電子データ授受のセキュリティを確保するために「認証局」に加入し、インターネットでの情報の漏洩や盗難については最新の暗号化通信方式を採用することによって、高度なセキュリティ対策をとっています。

※「認証局」

ネットワーク上での通信相手が、本物であることを証明するためのデジタル証明書を発行する第三者機関で、デジタル情報に対してデータそのものの正当性の確認や、持ち主や送り主の確認のために必要な機関です。

あなたの氏名・誓約情報

入力上の注意：数字及び英字は半角、カタカナは全角で入力してください。

誓約日（半角数字）　西暦（4桁）　年　月　日

漢字氏名（全角5文字以内）　姓　名

カナ氏名（全角15文字以内）　姓　名

氏名は決定通知に記載された氏名と一致していることが必要です。決定通知の氏名を確認して入力してください。

※画面の情報は送信後訂正することができません。

※以下の画面で訂正や新規入力のできない項目についての変更は学校に届出る必要があります。

あなたの進学した大学（学校）情報

1.～7.の内容を確認し、記入してください。特に、「4.修業年限」、「5.卒業予定年月」及び「6.キャンパス住所」は間違えやすいため、必ず学校に確認してから入力（記入）してください。

1．あなたの学校名は　自動表示　ですね。　○はい　○いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。

2．あなたの学籍（学生証）番号を記入してください。（半角英数字記号）

学籍（学生証）番号が、まだ確定していない人はスペースのまま進んでください。

3．あなたの入学年月を記入してください。（半角数字）　西暦（4桁）　2024　年　4　月入学

入学年月が2024年４月以外の場合は、次の画面に進めません。

4．あなたの正規の修業年限を記入してください。（半角数字）

※例えば、4年制の学校（課程）であれば、4年0か月としてください。　年　か月

5．あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。（半角数字）西暦（4桁）　年　月卒業予定

（例）入学年月 2024年４月の場合

項目	4年制	3年制	2年制
修業年限	4年0か月	3年0か月	2年0か月
卒業予定年月	2028年3月	2027年3月	2026年3月

入学年月と修業年限を入力すると、卒業予定年月が自動反映されますので、誤りがないか確認してください。

6．あなたが進学したキャンパスのある住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

自宅の住所ではなく、**学校のキャンパス**の住所を記入してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）　住所検索

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

7．あなたの通学形態を選択してください。

自宅通学（またはこれに準ずる）を選択してください。また、このページの他の設問は入力（記入）不要です。

※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学し、本人居住にかかる費用（家賃）を負担していない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。

※社会的養護を必要とする人を含む独立生計者が居住にかかる費用（家賃）を支払いながら通学している場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を選択し、下記設問にて⑤及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に独立生計者である旨を入力してください。

※**給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります**（給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合、第一種奨学金も自宅月額からの振込みとなります）。自宅外月額の振込みは、生計維持者（原則父母）と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。

「自宅外通学」とは、あなたが生計維持者のもとを離れて生活し、かつあなた本人の居住に係る家賃が発生している状態のことをいいます。また、「自宅外通学」の月額を選択する場合、下記設問にて①～⑤のいずれかの要件に該当する必要があります。いずれにも該当しない場合は「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。ただし、社会的養護を必要とする人を含む独立生計者、居住に係る家賃が発生している人については、上記2つ目の※にしたがってください。

◉自宅通学（またはこれに準ずる）　○自宅外通学

上記で「自宅外通学」を選択した人にお聞きします。
「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するもの全てを選択してください。
いずれにも該当しない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択し直してください。

□① 実家（生計維持者いずれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上
□② 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上
□③ 実家から大学等までの通学費が月1 万円以上
□④ 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1 時間当たり1 本以下
□⑤ その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

上記で「⑤その他やむを得な　らの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学　じる　○支障が生じない

この部分は
入力（記入）不要です

上記で「支障が生じる」と答え　ください。

自宅外通学となる、あなたの現住所を入力してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）　住所検索

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

奨学金申込情報

1．あなたは **給付奨学金** の採用候補者です。

(1)給付奨学金を希望しますか。　○はい　○いいえ

「いいえ」を選択すると、給付奨学金を受け取れなくなります。いかなる理由があっても進学届提出後の辞退の取り消しはできませんので、「いいえ」の選択には十分注意してください。また、以下の給付奨学金の辞退理由の選択が必要です。

給付奨学金(原則返還不要)の支給月額は 予約採用で採用候補者となった**支援区分の支給月額**が自動表示 となります。
また、給付奨学金の支給始期は**2024年４月**です。

支給月額は、あなたの世帯の所得状況に基づき、第Ⅰ区分から第Ⅲ区分のいずれかに区分され、在籍報告等に基づき、マイナンバーにより所得状況を確認したうえで、毎年10月に支援区分の見直しを行います。
在籍報告等の提出がない場合、支給が止まることがありますので、必ず必要な届出を行うようにしてください。

□確認しました

「(1)給付奨学金を希望しますか。」の設問で「はい」を選択した場合

(1)の給付奨学金希望で「はい」を選択した場合、次に例示する理由等により、４月振込み分からの支給の停止を希望しますか。

※「はい」と答えた人は、給付奨学金の振込みはありません。

●海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある。

●他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある。

※届出による停止の解除により、支給を再開することができます。

○はい　○いいえ

「はい」を選択した場合、奨学金は振り込まれませんので十分注意してください。

「(1)給付奨学金希望で、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。」の設問で「はい」を選択した場合

給付奨学金の支給停止を希望する理由を選択してください。

○2024年4月1日時点で休学中であるため
（2024年4月2日以降に休学が始まる場合は該当しません。進学届の入力後、別途手続が必要です。）

○他団体の奨学金の利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため

○その他

「(1)給付奨学金を希望しますか。」の設問で「いいえ」を選択した場合

(1)の給付奨学金希望で「いいえ」を選択した場合、給付奨学金を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

□確認しました

給付奨学金の辞退理由を選択してください。

○他団体の給付奨学金で採用となり、機構の給付奨学金を受ける必要がなくなったため

○経済状況の好転によるため

○その他

全角100文字以内

(2)高等教育の修学支援新制度における「授業料等減免」を希望しますか。

○はい　　○いいえ

給付奨学金の支給は受けず、授業料等減免のみ支援を受けている場合も、第一種奨学金の貸与月額は併給調整の対象となります。なお、第二種奨学金の貸与月額は併給調整の対象外となります。
「授業料等減免」を希望する場合は、進学先の学校で申請方法を確認してください。

7ページ「(1)給付奨学金を希望しますか。」の設問で「はい」を選択した場合

(3)あなたは、2024年４月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。(ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。)

※日本学生支援機構の給付奨学金の支援に関する質問ではありません。
※2024年4月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構の給付奨学金の額は0円となります。
●教育訓練支援給付金【雇用保険法】
●訓練延長給付、技能習得手当（受講手当、通所手当）、寄宿手当【雇用保険法】
●職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
●高等職業訓練促進給付金（ひとり親家庭の親を対象とする給付金）【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
●職業転換給付金＜訓練手当＞【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

○支援を受けておらず受ける予定もない
※支援を受けている期間は、給付奨学金の振込みはありません。
○支援を受けている
○支援を受ける予定である

下記の中から、支援を受けている給付金に該当するものを選択してください。
該当するものがない場合は「支援を受けておらず受ける予定もない」を選択してください。

「支援を受けている」「支援を受ける予定である」場合、該当するものの選択と受給予定期間を記入してください。

○教育訓練支援給付金【雇用保険法】
○訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】
○職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
○高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
○職業転換給付金＜訓練手当＞【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

受給予定期間を記入してください。(半角数字)

西暦(4桁) [　　]年 [　]月～ [　　]年 [　]月

※申告漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。

通信教育課程・放送大学は、予約採用での貸与対象外となるため、貸与を辞退したものとして取り扱います。
貸与を希望する場合は、改めて在学採用での申込みが必要です。 確認しましたか?

○はい　○いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。

生計維持者情報

【重要】

予約採用申込時から進学届提出までの間に生計維持者に変更が生じているかどうか確認するために、生計維持者の変更有無等を入力する必要があります。(予約採用申込時の申告誤りや申告漏れによる人物の変更がある場合は、学校に申し出てください。在学採用で再申込が必要です。)

生計維持者を追加・変更した場合は、新たに登録された生計維持者のマイナンバーを提出いただく必要があります。後日、機構から申込者住所宛に「マイナンバー提出書」を送付しますので、マイナンバーを提出してください。

なお、支援区分は採用候補者決定時に決定した区分で一旦採用された後、進学届提出時の生計維持者等の情報に基づき10月から支援区分の見直しが行われます。

あなたの生計維持者は、以下の内容で登録されています。

あなたの生計維持者情報①　※自動的に表示されます。

カナ氏名 [　　]
漢字氏名 [　　]
生年月日 [　　]　続柄 [　　]

あなたの生計維持者情報②　※自動的に表示されます。

カナ氏名 [　　]
漢字氏名 [　　]
生年月日 [　　]　続柄 [　　]

1．生計維持者①に変更がありましたか。

○人物の変更はありません
○人物の変更があります（再婚等による人物の追加・変更）
○人物の変更があります（死亡、離婚等による人物の削除）

削除を選択すると、生計維持者①が削除されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。
なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

○姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
○姓の変更があります
○生年月日の訂正があります
○姓の変更及び生年月日の訂正があります

変更がある場合、以下の記入が必要です。

あなたの生計維持者情報①（変更後）

カナ氏名（全角カナ）　姓 [　　]　名 [　　]
漢字氏名（全角漢字）　姓 [　　]　名 [　　]
生年月日（半角数字）　[　　] 年 [　　] 月 [　　] 日生
続柄　あなたから見た続柄 [　　]

2．生計維持者①の現住所及びその他確認事項を入力してください。

○日本国内　○日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力は不要です。

現住所

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）[　　] 住所検索
住所1（自動入力）[　　]
住所2（番地以降）（全角文字）[　　]

その他確認事項

（1）生計維持者①のマイナンバーを提出する準備はできていますか。
（注1）「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
（注2）家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

予約採用時にマイナンバーを提出済の人及び生計維持者に変更がない人は入力不要

○準備できている
○これから準備する
○その他

プルダウンより選択
・海外住居等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない
・病気等により署名できないため提出できない
・その他の事情により提出できない

生活保護受給は正確に入力してください。誤入力の場合、支援区分見直しが遅くなり給付奨学金が止まることがあります。

（2）生計維持者①は2024年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。　○はい　○いいえ
（3）生計維持者①は2024年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。　○はい　○いいえ

3．生計維持者②に変更がありましたか。

〇人物の変更はありません

〇人物の変更があります（再婚等による人物の追加・変更）

〇人物の変更があります（死亡、離婚等による人物の削除）

削除を選択すると、生計維持者②が削除されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。
なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

〇姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません

〇姓の変更があります

〇生年月日の訂正があります

〇姓の変更及び生年月日の訂正があります

変更がある場合、以下の記入が必要です。

あなたの生計維持者情報②（変更後）

カナ氏名（全角カナ）　姓 [　　]　名 [　　]

漢字氏名（全角漢字）　姓 [　　]　名 [　　]

生年月日（半角数字）　[　　] 年 [　　] 月 [　　] 日生

続柄　あなたから見た続柄 [　　]

4．生計維持者②の現住所及びその他確認事項を入力してください。

〇日本国内　〇日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力は不要です。

現住所

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）[　　] 住所検索

住所1（自動入力）[　　]

住所2（番地以降）（全角文字）[　　]

その他確認事項

（1）生計維持者②のマイナンバーを提出する準備はできていますか。

（注1）「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。
（注2）家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

予約採用時にマイナンバーを提出済の人及び生計維持者に変更がない人は入力不要

〇準備できている

〇これから準備する

〇その他

プルダウンより選択
・海外住居等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない
・病気等により署名できないため提出できない
・その他の事情により提出できない

生活保護受給は正確に入力してください。誤入力の場合、支援区分見直しが遅くなり給付奨学金が止まることがあります。

（2）生計維持者②は2024年1月1日の時点で生活保護を受けていましたか。　〇はい　〇いいえ

（3）生計維持者②は2024年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。　〇はい　〇いいえ

5．2023年12月31日時点で、あなたの生計維持者が扶養している親族の数（あなたを含む）を入力してください。

※以下の両方の条件を満たす親族の人数を入力してください。

1．あなたの生計維持者が税法上扶養していること

2．1．の生計維持者より年下であること

[　　] 人

例としては、あなたの生計維持者が扶養している子どもの数です。なお、生計維持者が扶養している場合でも祖父母は含みません。

資産情報

1．あなたと生計維持者（原則父母）の資産の合計額は2,000万円未満（生計維持者が一人の場合は1,250万円未満）ですか。

※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。
※「いいえ」を選択した場合、10月から来年9月まで給付奨学金の支給が停止されます。
※入力内容に虚偽があった場合は、受け取った奨学金の100分の140を返金しなければならないことがあります。

○はい　○いいえ

2．あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ記入してください。（1万円未満切り捨て）

あなた（半角数字）		万円
生計維持者①（半角数字）		万円
生計維持者②（半角数字）		万円
合計		万円

資産額が基準額を超過する場合は、採用候補者決定時の支援区分で一旦採用された後、進学届提出時の情報に基づき10月から支援区分の見直しが行われ、支援対象外（停止）となります（1年後の見直しにより復活する場合があります）。
なお、予約採用申込時の申告誤りや申告漏れはここでは変更できません。学校に連絡してください。

生計維持者情報で、生計維持者を以下のように入力した場合、その理由の設問等が表示されますので回答が必要です。

父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合

3. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。

○父又は母と死別した。
○父母の離婚等により、父母いずれかとわたし（本人）は別生計である。
※「離婚等」には、離婚調停中、ＤＶによる別居中、又は未婚の場合なども含みます。
○父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
○わたし（本人）が生計維持者としていない父母いずれかからのDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。
上記の申告に間違いはありませんか。

○はい　○いいえ

父母以外の人を「生計維持者」としている場合

3. 生計維持者に父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。（複数選択可）

□両親（父母）と死別した。
□両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。
□わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っている）。
□わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。
上記の申告に間違いはありませんか。

○はい　○いいえ

あなた自身を「生計維持者」としている場合

3. 生計維持者はあなた自身（独立生計者）と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

○両親（父母）と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。
○父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。
○わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養している。
○わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受けて避難していて、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。上記の申告に間違いありませんか。
○はい　○いいえ

○事実関係が確認できる証明書類の例

事象	証明書類（例）
父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合【共通】	・課税証明書（寡婦（夫）控除の適用が分かるもの） ・児童扶養手当証書、受給証明書等
上記の書類を提出できない場合	
父母と死別	・戸籍謄本、抄本 ・住民票（死亡日記載あり）
父母が離婚	・戸籍謄本、抄本
父母が離婚調停中	・裁判所による係属証明書 ・弁護士による報告書
父又は母がDV被害	・自治体等による「配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書」
父又は母が生死不明（行方不明）	・自治体や警察署等による「行方不明者届受理証明」
父又は母が意識不明、精神疾患	・主治医による「診断書」
学生本人が両親ではなく配偶者に扶養されている	・戸籍謄本、抄本 及び ・課税証明書（配偶者控除の適用が分かるもの）
その他の事由	・事実関係を確認できる書類（第三者（機関）の所見等）

給付奨学金本人情報

1.あなたが申込み時に入力したあなた自身に関する情報は以下のとおりです。
現時点において変更はないか確認してください。
変更がある場合は、正しい情報を入力してください。

（1）あなたのお名前は 5ページ誓約欄の氏名が自動表示 さんですね。　○はい　○いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。

（2）あなたは 性別が自動表示 ですね。　○はい　○いいえ

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

「いいえ」を選択した場合

あなたの性別を入力してください。　○男　○女　○回答したくない

（3）あなたの生年月日は 自動表示 ですね。　○はい　○いいえ

「いいえ」を選択した場合

あなたの生年月日を記入後、「成年判定」ボタンを押してください。

[　　] 年 [　　] 月 [　　] 日生　成年判定

予約申込時に国籍：日本国を選択した場合

（4）国籍は 日本国 ですね。　○はい　○いいえ

※自動的に表示されます。

「いいえ」を選択した場合

引続き進学届の入力はできますが、進学届の提出が完了した後も、国籍変更後において要件を満たしていることが分かる証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。　□確認しました

（5）国籍が「日本国以外」の場合、在留資格を選択してください。　在留資格 [　　]

（6）現在の在留期間（満了日）を入力してください。（半角数字）

在留期間（満了日）西暦（4桁）[　　] 年 [　　] 月 [　　] 日

在留資格を「家族滞在」に変更する場合は、設問が表示されますので回答が必要です。

（7）在留資格が「定住者」の場合、日本に永住する意思はありますか。　○はい　○いいえ

予約申込時に国籍：日本国以外を選択した場合

（4）国籍は 日本国以外 ですね。　○はい　○いいえ

※自動的に表示されます。

在留資格については「給付奨学生採用候補者のしおり」8ページを参照してください。

「いいえ」を選択した場合

引続き進学届の入力はできますが、進学届の提出が完了した後も、在留資格の要件を満たしていることが分かる証明書類を提出し、審査が完了するまで採用は保留されます。　□確認しました

在留資格を「家族滞在」に変更する場合は、設問が表示されますので回答が必要です。

予約申込時に奨学生番号を入力した場合

（8）あなたがこれまでに日本学生支援機構または日本育英会で貸与を受けたことのある奨学生番号は以下でよろしいですか。　○はい　○いいえ

奨学生番号が間違っている場合や、追加する場合は「いいえ」を選択してください。

予約申込時に入力した奨学生番号が自動的に表示されます。

予約申込時に奨学生番号を入力していない場合、予約申込時に入力した奨学生番号を間違えていた場合

（8）これまでに日本学生支援機構または日本育英会の奨学金の貸与を受けたことはありますか。

○はい　○いいえ

「はい」を選択した場合

これまでに日本学生支援機構または日本育英会の奨学金の貸与を受けたことのある人は、その時の奨学生番号を記入してください。（例 608-04-123456）

奨学生番号

機構の奨学生番号は、3桁-2桁-6桁（計11桁）で構成されています。異なる桁数の番号のものは、入力しないでください。

（9）あなたの現住所を記入してください。

※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出していない場合は、住民票住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）　住所検索

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

（10）あなたの電話番号を記入してください。（ハイフンなし・半角数字）

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

電話番号

携帯電話番号

住所の入力例

（郵便番号）162 - 9999　住所検索 ← 押下

注意！
表示された住所一覧の中から、
正しい住所を選択してください。

↓

住所1（自動入力）
○東京都　新宿区　市谷本村町　1丁目
○東京都　新宿区　市谷本村町　2丁目
○東京都　新宿区　市谷本村町　3丁目

住所2（番地以降）　99-9 機構ハイツ 505

注意！
※番地以降を全て全角で入力してください（英数字やハイフン、スペースを含む）。入力漏れがあると次の画面に進めません。

※番地以降のない住所は、住所２欄に全角で「.（ピリオド）」を入力してください。

※住所２欄には、住所１欄の表示部分を入力しないでください。
左記例の場合、住所１欄で「１丁目」を選択し、住所２欄に誤って「１丁目99-9 …」と入力した場合、届出内容は「１丁目１丁目99-9…」となります。

※住所、電話番号に海外の住所等を入力することはできません。連絡のとれる国内の住所等を入力してください。

奨学金振込口座情報

口座情報入力画面は予約時の公金受取口座の利用希望有無と利用可否に応じて異なります。

予約採用時に公金受取口座を希望している ▶

- 口座情報に変更がない
  →画面1で「はい」選択。口座情報の入力は不要
- 口座情報を変更する
  →画面1で「いいえ」を選択。口座情報の入力が必要
- 公金受取口座情報が取得できなかった（画面2）
  →口座情報の入力が必要

予約採用時に公金受取口座を希望していない ▶ 口座情報の入力が必要

画面１

画面２

口座情報入力画面

1. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。

　〇銀行等　　〇ゆうちょ銀行

＜銀行等を選択した場合＞

金融機関名および支店名を選択してください。

（1）金融機関名 ［　　］

（2）支店名 ［　　］

2. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。

　普通（総合）（半角数字）［□□□□□□□］

銀行等を奨学金振込口座に指定する場合で、口座番号が7桁に満たない場合はそのままの桁数で入力してください。

＜ゆうちょ銀行を選択した場合＞

2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号-番号を入力してください。

　口座の記号 - 番号（半角数字）　記号［□□□□□］ － 番号［□□□□□□□□］

ゆうちょ銀行を奨学金振込口座に指定する場合は、通帳見開き１ページ目の左上に印字されている「５桁の記号」と「最大８桁の記号（８桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力）」を入力してください。

【こちらに通帳などの口座名義人及び口座情報が記載されている部分のコピーを貼り付けてください】
通帳などのコピーの添付・提出方法については学校の指示に従ってください。

奨学金振込口座情報

奨学金を受け取れる口座かどうか、下記6点の確認をしてください。 口座情報に間違いがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。 貸与奨学生採用候補者のしおり14ページ、給付奨学生採用候補者のしおり13ページを確認してください。	はい(理解した) ☑する
①採用候補者本人以外の口座は使用できません。採用候補者本人の口座です。 ※労働金庫の入学時必要資金融資（つなぎ融資）を受けている人は、労働金庫の口座から変更できません。 ※3か月以内に新設の支店は選択できない場合があります。	□
②銀行等の普通預金または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座です。 ※貯蓄預金口座には振込むことができません。	□
③採用候補者本人のカナ氏名と通帳などの口座名義人（カナ）が同じです。	□
④金融機関名および口座番号と支店名（ゆうちょ銀行以外の場合）、又は記号と番号（ゆうちょ銀行の場合）は正しいです。	□
⑤この口座は休眠口座になっていません（過去1年以内に通帳記入ができた）、かつ解約していない口座です。	□
⑥信託銀行、農協、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、ネットバンク、コンビニ銀行等は振込みできません。 ※機構取扱金融機関であれば、インターネット支店は利用できます。	□

＜銀行等の通帳例＞

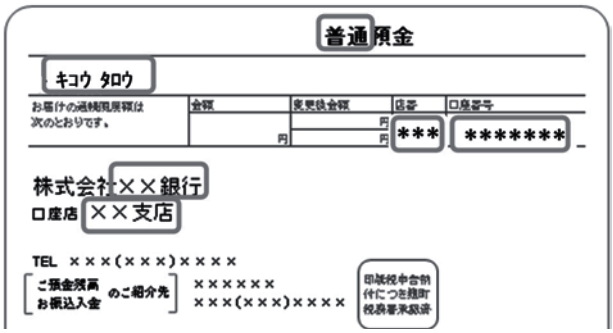

＜ゆうちょ銀行の通帳例＞

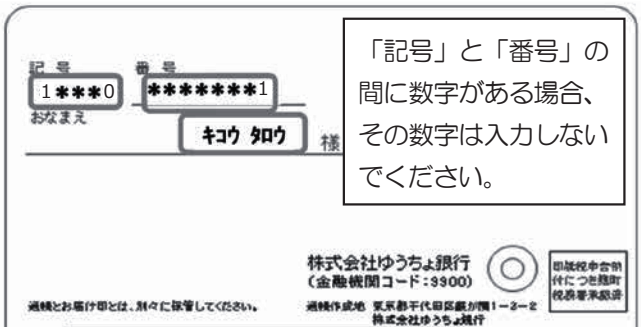

「記号」と「番号」の間に数字がある場合、その数字は入力しないでください。

○進学届提出後の内容確認／提出状況を確認する

再ログインして、「進学届提出メニュー」の[提出内容の確認]ボタンから自分が入力した内容を確認できます。

再ログインして、[提出状況の確認]ボタンから奨学金の採用状況を確認できます（最終的な結果については、学校にてご確認ください）。

※画像は2024年１月現在のものであり、実際の画面と異なる場合があります。